

# 長年の功績をたたえて 8人に市功労章

第1回市議会定例会において、文化・地方自治・教育・産業など、市の公益発展に尽力された次の8人の方に、平成30年度の大垣市功労章を贈ることが決まりました。

表彰式は、4月1日(日)の午前10時からスイトピアセンター文化ホールで行います。



4月1日(日)  
午前10時から  
スイトピアセンター  
文化ホールにて

## 伝統芸能の保存・継承に貢献

後藤秀美氏



からくり人形師として、大垣祭の相生軸・布袋軸などの人形の復元・修復などに携わり、「大垣祭の軸行事」の国重要無形民俗文化財指定に貢献。また、能面作成教室の講師として、伝統芸能の保存・継承に尽力。

## 住民自治の振興に貢献

故名和哲彦氏



大垣市連合自治会連絡協議会会長などとして、自治会組織の充実と円滑な運営に努めるなど、住民自治の振興に貢献。また、大垣市市税等口座振替推進協議会会長などとして、税務行政の推進に尽力。

## 体育の振興に貢献

田中勝英氏



大垣市体育連盟副会長、大垣市軟式野球連盟副会長などとして、体育の振興に貢献。また、大垣法人会会長として、地域の発展に尽力したほか、大垣市青少年育成財団副理事長として、心豊かな青少年の育成に寄与。

## 地域の人権擁護活動に貢献

五島洋子氏



大垣人権擁護委員協議会副会長などとして、地域の人権擁護活動に貢献。また、大垣調停協会副会長として、調停制度の普及・発展に尽力したほか、大垣市文化連盟役員として、文化の薫り高いまちづくりに貢献。

## 地域防災力の向上に貢献

石原美知子氏



大垣市女性防火クラブ連絡協議会会長として、火災予防思想の普及高揚に努めるなど、地域防災力の向上に貢献。また、大垣市防災会議委員、大垣市国民保護協議会委員として、安全・安心なまちづくりに尽力。

## 地域産業の振興に貢献

三輪高史氏



大垣商工会議所情報・サービス部会長、グレートインフォメーションネットワーク㈱代表取締役社長などとして、地域産業の振興に貢献。また、大垣市水泳連盟会長として、水泳競技の普及・振興に尽力。

## 教育の振興に貢献

石原健一氏



岐阜経済大学学長などとして、産学民官の連携・交流の促進に努めるなど、教育の振興に貢献。また、大垣市総合計画審議会会長として、大垣市未来ビジョンの策定に尽力するなど、本市の発展に貢献。

## 地域住民の健康増進に貢献

野田治彦氏



大垣歯科医師会会長、大垣市学校保健会副会長として、公衆衛生・医療福祉の向上や、地域住民の健康増進に貢献。また、大垣市防災会議委員、大垣市国民保護協議会委員として、公共福祉の増進に尽力。

### 審議会を傍聴してみませんか

まちづくり市民活動育成支援推進委員会 担当：市民活動推進課 (☎47-7169)		
3/17(土)	9:30~11:30	情報工房2階 会議室4
・平成30年度市民活動助成事業について ほか		
図書館協議会 担当：大垣市立図書館 (☎78-2622)		
3/23(金)	14:00~15:30	スイトピアセンター学習館3階 学習室3-2
・平成29年度事業報告について ほか		
子育て支援会議 担当：子育て支援課 (☎47-7064)		
3/26(月)	13:30~15:30	市役所3階 合同委員会室
・大垣市第二次子育て支援計画について ほか		

開始と中止の連絡はお早めに



引越など上・下水道の使用を開始または中止するときは、申し込みが必要です。日程が決まりましたら、早めに水道課(☎71-8848、平日の午前8時30分から午後6時まで)へ連絡してください。

また、使用開始・中止する1か月前から3営業日前までの期間で、インターネットによる申し込みも可能。市HPの「水道等開始・中止申込専用ページ」からお申し込みください。

詳しくは、水道課(☎71-8848)でお尋ねください。

▶申込専用ページ運営/大垣市水道料金等業務委託受託者「ヴェオリア・ジェネッツ㈱」



携帯電話用



スマートフォン用

## 下水道で快適な生活を

～下水道利用区域が拡大～

市は、衛生的で快適な日常生活を送っていただくために、下水道の整備を進めており、3月31日から次の区域で新たに下水道が利用できるようになります。

- ▷赤坂大門1～3丁目 ▷赤坂町 ▷長沢町6～8丁目
- ▷木呂町 ▷荒尾町 ▷荒川町 ▷桧町 ▷釜笛1丁目
- ▷興福地町1・2丁目 などの各一部区域

これらの下水道が利用できる区域にお住まいの皆さんは、できるだけ早く下水道に接続していただくようお願いいたします。宅地内排水設備工事は、市指定の下水道排水設備指定工事店に申し込んでください。

また、排水設備の改造には、「水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給制度」があります。

詳しくは、下水道課(☎47-8714)へ。

